

第15回 茨城県少子化対策審議会 開催結果について

- 1 日時 令和6年5月20日（月）13：30～15：00
- 2 場所 茨城教育会館3階会議室
- 3 出席者 審議会委員16名（欠席2名）、臨時委員7名 ※別添名簿参照
事務局（県）市村子ども政策局長、楊箬少子化対策課長
菊地子ども未来課長、平根青少年課長ほか

4 結果

番号	事項	結果
議事(1)	・茨城県少子化対策審議会運営要綱の一部改正（案）について	・原案どおり承認。
議事(2)	・部会に属すべき委員の指名	・新計画策定部会長は清山委員就任。
議事(3)	・分科会に属すべき委員の指名	・審議会資料について事務局より説明後、意見発言があった。
議事(4)	・少子化対策をめぐる最近の動向について	
議事(5)	・茨城県こども計画（仮称）の策定について	

5 委員の発言要旨（主なもの）

- 行政執行機関の方で今できること、やるべきこととして、今ある制度でも十分に知られていないところ、使ってもらっていないところもまだまだあると考える。
県の計画にそれぞれ施策を落とし込んでいったときに、制度を知ってもらい活用してもらうのは大事だと思う。
- 日本の子育て支援は、素晴らしい支援だが、身内が近くにいる、祖父母が近くにいることが前提の子育て支援ではないか。今回の計画の中にその辺をしっかりと入れていくことが、共働き家庭だけではなく、ひとり親家庭にとっても大事なのでは。
- 虐待により、乳幼児、特に3歳未満で亡なっている子どもたちが多く。特に障害がある子どもを出産されたお母さんは、子育てが難しいということで、虐待をしてしまう方がいる。
そういう意味では、障害を持ったお子さんに対するケアを十分にすることが、虐待予防対策となる。

- 経済的不安定や、夫婦間の不和など虐待のリスクはいくつかあり、重視する視点の中に良好な成育環境の確保、貧困と格差の解消があるので、できるだけ虐待や困難な状況を支援していくこと、若いうちから子育てに関するプラスのイメージをもっていくことが大切。
- 産む人に対しての支援だけでなく、産みたいと思う人への支援が必要。夫婦が子どもを持ちたい理由について、生活が豊かになるからとの回答が多く、子どもを持ちたいと思う夫婦がそれだけいる。なぜそれが出産に繋がっていかないかという、夫婦にとって育てられそうだと考える心理的余裕がある環境がないから。茨城県において夫婦が子育てできそうだと考える心理的余裕もてる環境をいかに作るかがキーワードだと考えている。ここをやらないと産んだ子供に対する支援は手厚いけれど、産まない人はずっと産まないという選択になってしまう。
- 共働き世帯を増やすことが、経済的に厳しい世帯を減らすことに繋がると考えている。求職活動していなくても働きたいと考える人が沢山おり、社会的に労働力不足で、人材を確保したい企業や産業界の要請と両方が両立する子育て支援をすることも大事と考える。個人にとっての利益と社会にとっての利益が同じ方向性を向くといい。
- 就労というところで、私も専業主婦であったので、専業主婦世帯だから裕福だということは全くなくて、働きたいけど保育園に預けようとするハードルが結構高いと感じて、幼稚園に行かせている方もいるのかなど。そういう方が働きやすく自分が自分らしくいられる働きかけがあるといいと思う。
- 女性が働ける職場づくりが進んでいない。例えばトイレや休憩室を設けるのはもちろん必要だが、もっとフレキシブルな、子どもが熱を出してしまったときも家で仕事ができる仕組みづくりが非常に大事なのではないか。ゆくゆくは少子化の対策に非常に大きな影響を及ぼすのではないか。ぜひ、県にもそのような視点を持っていただけたらと思う。
- 子育てに悩む保護者が沢山いて、保護者に対する子ども自体の悩みがあり、相談体制を充実させるようになってきた。学校では、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置で対応しているが、予約がいっぱいで対応しきれない現状になっている。早い時期に保護者や子どもの悩みを相談できる場所が学校以外にもたくさんあったらいいなと感じている。